

第3行政区
関係者各位

板倉町長 栗原 実
(都市建設課)

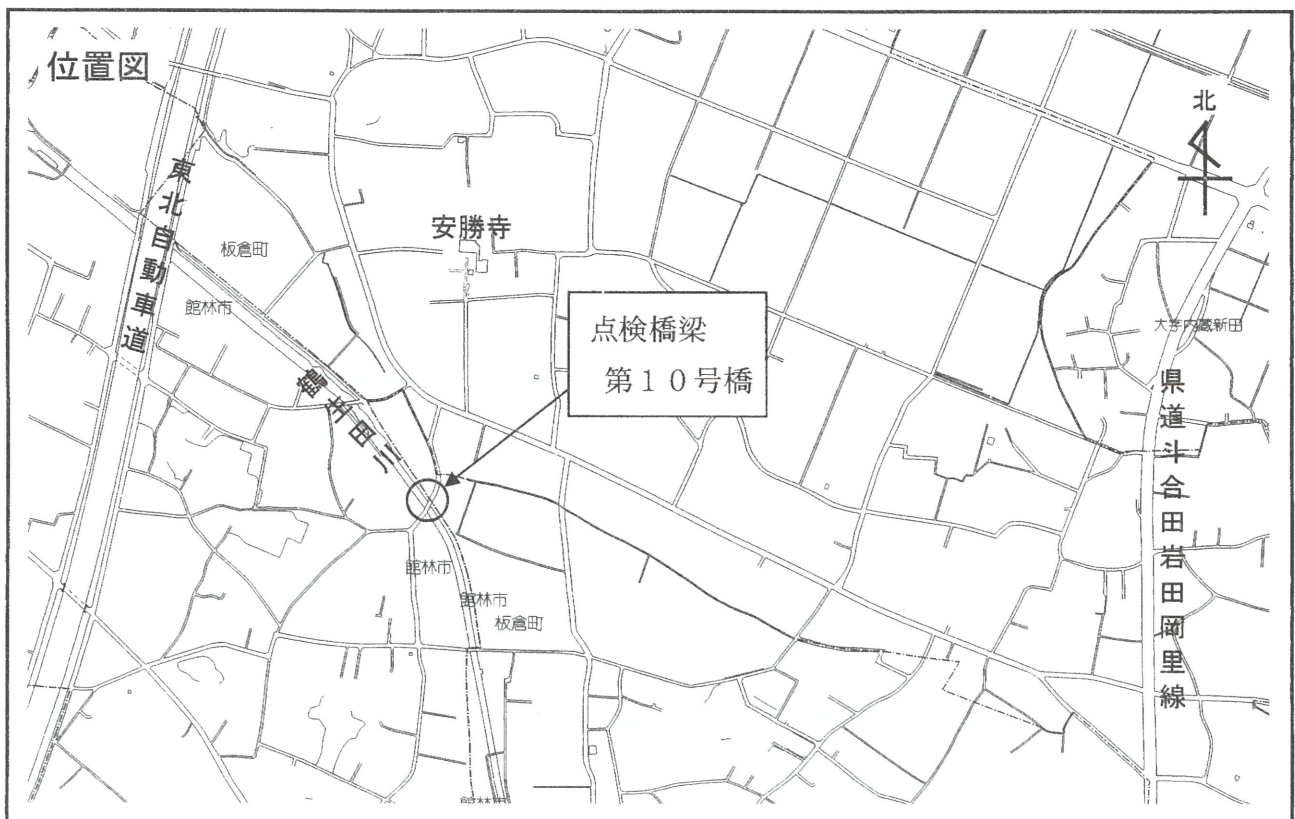


橋梁の点検作業について(お知らせ)

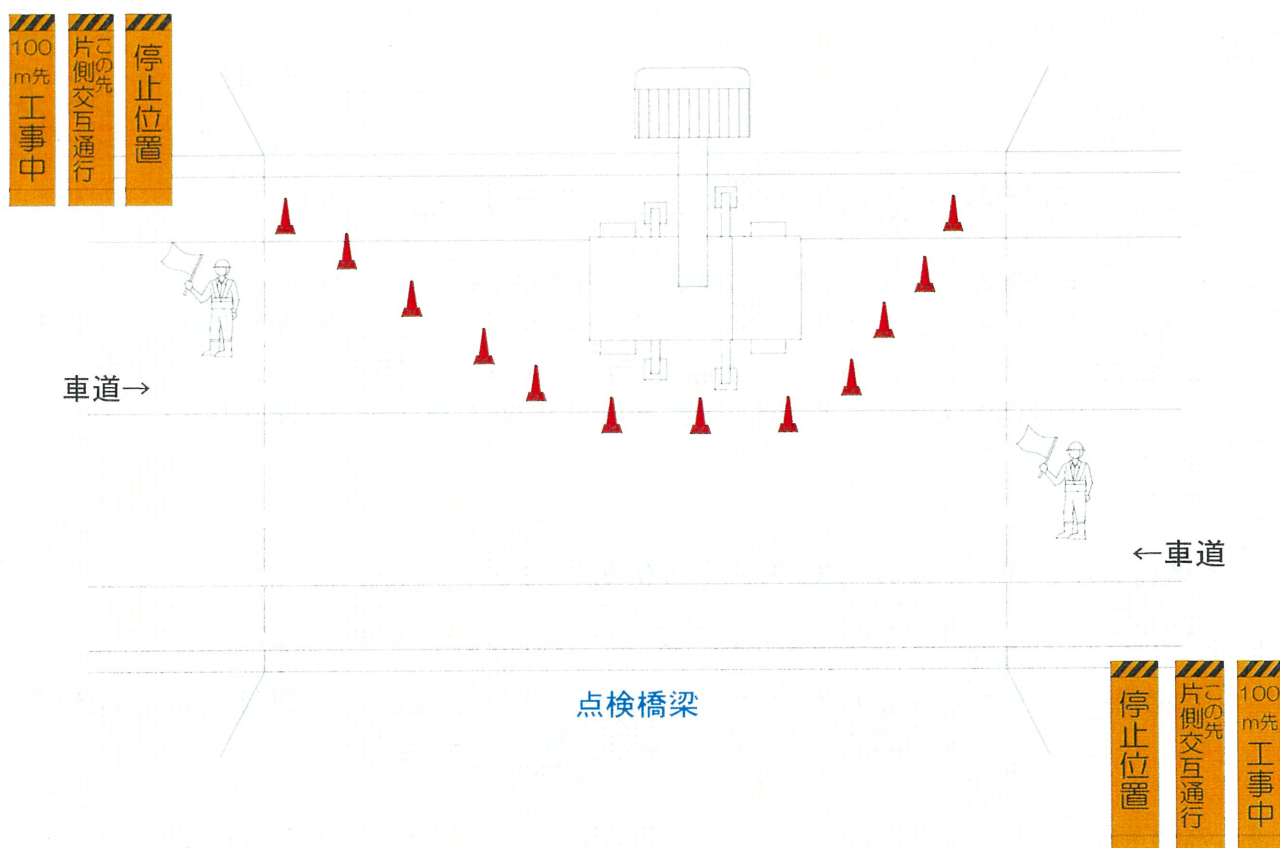
日頃より道路事業におきまして、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。
町では、安心して通行できるよう町が管理する橋梁について定期点検を実施しています。
このたび、下記のとおり橋梁点検の実施にあたり交通規制(片側通行止め)をいたしますので、近隣の皆様には何かとご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 点検橋梁 第10号橋(板倉町大字靍谷地先、下図のとおり)
- 2 点検日時 10月21日(月)から 10月22日(火)までの間の1日
- 3 規制時間 点検作業は1橋あたり半日程度を予定していますが、規制時間(作業時間)最大で午前9時00分から午後5時00までとします。
※点検終了後は、速やかに規制を解除いたします。
- 4 点検業者 技研コンサル株式会社 群馬県前橋市国領町二丁目21番12号
TEL 027 - 231 - 0111 問合せ担当: 松本
- 5 問い合わせ 板倉町役場 都市建設課 建設係
担当者 赤石 TEL 0276 - 82 - 6152(直通)



交通規制図



お知らせ

- ・点検範囲は、橋梁区間です。
- ・規制時間(作業時間)は、最大で午前9時00分から午後5時00分までとします。
- ・調査終了後は、速やかに規制を解除いたします。
- ・予告看板や交通誘導員に従って、通行をお願いいたします。



※点検作業時の様子